

会 議 録（1）

会議の名称	第13回桶川市地域公共交通会議
開催日時	令和元年10月29日（火） （開会）午前9時30分・（閉会）午前11時00分
開催場所	桶川市商工会2階 大会議室
主宰者の氏名	桶川市長 小野克典
議長の氏名	桶川市副市長 松本幸司
出席者氏名 （委員）	第1号委員：松本幸司 第2号委員：長南克幸、田沼健一、鈴木貴大、野口佳一 第3号委員：熊谷恵一 第4号委員：鶴岡洋 第6号委員：菊池弘、保坂輝雄、新井孝雄、北村文子 三澤みどり 第7号委員：青木宏之 第8号委員：金子秀和 第9号委員：岡村敏之、奥重裕貴、川邊恵、松本みどり、白根勉
欠席者氏名 （委員）	第2号委員：山科和仁 第3号委員：佐藤学、牧野繁夫 第5号委員：藤田貢 第6号委員：黒河通明 第9号委員：鹿島秀昭
事務局職員 職名及び氏名	市民生活部：部長・金子由則、副部長・岩崎克浩 安心安全課：課長・滝瀬利二、主幹・中野栄司、 主査・関 寿生、主事・片山大夢
会 議 事 項	議 題
	<p>【確認事項】</p> <p>（1）前回会議の会議録の確認</p> <p>（2）前回会議の振り返り</p> <p>【協議事項】</p> <p>（1）運行ルート、バス停の位置（案）について</p> <p>（2）高齢者（75歳以上）の運賃（案）について</p> <p>（3）1日乗車券制度の導入（案）について</p> <p>【その他】</p> <p>（1）今後のスケジュールについて</p>

配布資料

- 委員名簿・座席表
- 会議録（第12回地域公共交通会議）
- |     |
|-----|
| 資料1 |
|-----|

 前回会議の振り返り
- |     |
|-----|
| 資料2 |
|-----|

 運行ルート、バス停の位置（案）について
- |     |
|-----|
| 資料3 |
|-----|

 高齢者（75歳以上）の運賃（案）について
- |     |
|-----|
| 資料4 |
|-----|

 1日乗車券制度の導入（案）について
- |     |
|-----|
| 資料5 |
|-----|

 今後のスケジュールについて
- |      |
|------|
| 参考資料 |
|------|

 各路線の名称、便数、ダイヤ（案）

## 会 議 録 ( 2 )

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	開会宣言 本日の会議は委員25名の内、19名の出席。 過半数出席のため、要綱に基づき会議は成立となる。
会長	会長あいさつ
議長	会議は原則公開となっているが、本日の会議で非公開とする事項はあるか。
事務局	なし。
議長	本日の会議はすべて公開とする。 本日の傍聴希望者はいるか。
事務局	傍聴希望者は1名
	～ 傍聴者入場 ～
議長	本日の会議の会議録署名人は、三澤みどり委員にお願いする。
委員	承諾
議長	議題、【確認事項】(1)及び(2)について (1) 前回会議の会議録の確認 (2) 前回会議の振り返り
事務局	説明 ※会議録(第12回地域公共交通会議)、資料1
	～ 指摘等なし ～
議長	議題、【協議事項】 (1) 運行ルート、バス停の位置(案)について
事務局	説明 ※資料2

委員	資料2の末広ヨークマート前のバス停は、赤色の路線上の丸印の場所に設置をするということで良いのか。
事務局	<p>こちらのバス停は現状で設置されているバス停である。なお、そのバス停の道路反対側、緑色の路線上の丸にバツ印のところについては、当初バス停の設置を予定していたが、今回提案のルートの一部変更に伴い、バス停は設置されない。</p> <p>ルートの一部変更による追加バス停の設置場所は、総合福祉センター近くの坂田寿線上のみである。将来的には道路環境の改善により、当初予定していたルートに変更したいが、現段階において、総合福祉センターの利用者が往復で利用するための他方のバス停が近くにないというのは、実質双方向運行になるように再編する意味がなくなるとも考えられる。今回、暫定的なバス停として設置するというご理解をいただきたい。</p>
委員	末広ヨークマート前は、かなり渋滞する箇所、ここにバスが停車すると道路自体の円滑な通行に支障をきたすのではないかとと思うが、どう考えているのか。
事務局	末広ヨークマート前については、今回ルートを変更することにより、今のところ現状に追加してバス停を設置する予定はないが、将来、当初予定していたルートに変更した際には、周辺の状況を見ながら安全な場所にバス停を設置したいと考えている。
委員	参考資料にある西側のルートの中で、名称が「殿山団地・川田谷北便」とあるルートは、川田谷に行かないので名称の標記を変えた方がいい。
事務局	資料に提示した各路線の標記は、行き先が分かりやすいように、例示として地域名を入れたものだが、今後路線名称を確定する際に、誤解のないよう工夫したい。
議長	名称については、もう少し検討する時間があるので、路線の確定とあわせて名称についても事務局で練っていただくようお願いする。
議長	本日の運行ルート、バス停の位置（案）については、現状報告という内容である。事務局には、引き続き地元との調整を進めていただき、次回会議でルートを確定できるように、あわせてもう少し具体的な時刻表が提示できるように準備をお願いする。

議長	<p><b>【協議事項】</b></p> <p>(2) 高齢者（75歳以上）の運賃（案）について</p>
事務局	説明 ※資料3
委員	後期高齢者医療被保険者証は、コピー不可ということで良いか。
事務局	その通りである。原本のみ可とし、コピー不可と考えている。
委員	この被保険者証は、財布などから出し入れしていると印刷が剥がれてきてしまう。もう少し、しっかりした作りにしてもらえたらいいと思う。
委員	割引の対象者は、桶川市民に限るのか。
事務局	実際に被保険者証を乗務員が確認する際に、即座に桶川市民かどうか確認するのは難しいと考える。また、他市町の高齢者にも幅広く桶川市内で公共交通機関を利用していただきたいという考えもあり、事務局としては、障害者の利用と同様に、桶川市民に限定しないことで考えている。
委員	被保険者証は、毎年交付されるのか。古いものはどうなるのか。
事務局	被保険者証は毎年交付され、その切り替え時期は、毎年7月31日である。切り替えの前後では2枚持つ時期が出てくるが、被保険者証の色は毎年変わるので、乗務員はその色で判断できる。実際にこの制度を導入することになった場合には、バスの中で案内するなど利用者に対し、十分周知していきたいと考えている。
議長	高齢者の運賃（案）については、事務局から提案のあった内容で異論がないため、次回会議では再編計画の中での整理をお願いする。
議長	<p><b>【協議事項】</b></p> <p>(3) 1日利用券制度の導入について</p>
事務局	説明 ※資料4

議長	資料に鴻巣市の例が掲載されているが、鴻巣市でも利用者が乗務員に発券を頼み、乗務員がその場で日付、金額にチェックをし、発券しているのか。
事務局	その通りである。
委員	この1日乗車券は、1日の利用が往復利用のみの場合は特にメリットがない為、利用自体は多くはないと思うが、途中で降りてもう1回乗る場合や駅の反対側に乗り継いで行く場合には、利用した方が得になるということではどうか。
事務局	その通りである。
委員	それならば、お得に利用できるようになるのだから、新たに1日乗車券制度が設定された際には、多くの方々に利用して貰うよう市で積極的にアピールしたほうが良い。特に、高齢者の外出支援を促進するといったメリットにつなげられる可能性もある。それらについてどのように考えるか。
事務局	委員の皆様のご理解が得られ、1日乗車券制度の導入が決定されれば、十分にPRを行って高齢者の外出促進や公共交通の利用促進につなげていきたいと考えている。
委員	鴻巣市の例にならうと具体的には日付と金額にチェックをしなければいけないと思うが、これはバスの乗務員が手書きで行うのか。
事務局	実際に乗り継ぎがあったときに乗務員が手書きで行う方法のほかに、事前に作っておく方法も考えられる。事業者には、発行枚数に応じてスムーズに一日乗車券の運用ができるようお願いしたいと考えている。発行方法については、各事業者にお任せしたいと考えている。
委員	この1日乗車券は、紙に印刷したものをその都度渡すことになると思うが、桶川市に来た人も市内循環バスを利用してもらえるよう、観光協会などで販売してもらおう方法もあると思う。 また、高齢者の外出促進につなげていく取り組みの1つとして、桶川市の公共施設や観光名所をピックアップし、ここに行った後で次にあそこへ向かうと時間的にも便利ですというような利用コースのモデルを作って、PRすることも検討してみてはどうか。

事務局	市内循環バスを観光や高齢者の外出促進につなげることができるのであれば、今後政策として取り組める可能性はあると考えている。現在、東西を行き来する利用は全体利用者の2～3%に過ぎない中で、果たしてどれだけ1日乗車券が利用されるのかは分からないが、今後のPRによって、高齢者の方々が例えば週1回でも市内循環バスを利用して外出しようと思っただけになるようなればありがたいと考えている。
委員	運行事業者として、1日乗車券の発行方法については今後改めて事業者を含めた協議をお願いする。現在の東西乗り継ぎの状況を見ても発行枚数は少ないと考えるが、観光目的で利用することになると一気にその利用が増えることも想定されることから、手書きにするのか、機械のようなもので発行するかを、その協議の中で考えていただきたい。また、裏面の注意事項には、「他人への譲渡禁止」という文言を入れてほしい。
事務局	試験運行開始までに事業者と協議をさせていただく。
議長	本日、提案のあった1日乗車券制度の導入（案）についても、おおむね問題ないということで、次回会議には再編計画の中での整理をお願いする。
議長	【その他】 (1) 今後のスケジュールについて
事務局	説明 ※資料5
委員	今後のスケジュールの中でパブコメに対する回答の説明があったが、いつ頃の公表を考えているのか。
事務局	次回の会議までの間に公表していきたい。一部ルートを変更する必要もあったことから、ルート変更について委員の皆様に説明し、ご理解いただいた上で公表したいと考えていた。本日、ルートについてはご理解をいただいたので、パブコメに対する回答も公表に向けて作業を進める。また、再編計画の修正版についても次回の会議でお示しし、決定いただいで、その後の試験運行の準備を進めていきたい。
委員	次回の会議で協議をする際は、試験運行開始をいつにするかも決めていただく方向でお願いしたい。
事務局	次回、試験運行開始時期も提案する。

委員	<p>これまでも何度か意見をさせていただいているが、免許証自主返納者については、75歳未満の免許返納者についても、あわせて検討してもらいたい。福祉的な意味合いもあるため、そのような部署との兼ね合いもあると思うが、できれば後期高齢者と免許返納者を同列で扱ってもらえるような形で検討をお願いしたい。</p>
事務局	<p>免許返納者への対応については、現在、運賃とは別に市の施策として検討している段階であり、委員の皆様にはこの会議の中で報告できればと考えている。ご理解いただきたい。</p>
議長	<p>他に意見がないようなので、これで終了とする。</p> <p>以上</p>

令和元年12月3日

会議録署名人 三澤 みどり